

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

公共施設である馬場先ポートパークを適正且つ安全に使用するため、同施設の管理、維持、改善などの事業を行い、施設の主な利用者である大村市民と、他から来訪するボート、ヨット、その乗員、施設の管理受託者である大村市漁協、市、県の担当行政それぞれの労力的、経済的な負担軽減を図り、同施設内における艇と人員の安全及び使用秩序の確立をめざし、プレジャーボートの陸置き無塗装を奨励して、大村湾の環境保全に寄与し、海の駅の登録を取得維持して、地域経済の活性化を図り、大村湾環境の美化や漁業資源保護などの啓蒙活動を行い、あわせて当該施設の清掃、花壇整備などにより、市民が気軽に親しめる水辺の環境整備を図り、市街の景観美化に寄与する。

2 申請に至るまでの経過

当該施設は陸上敷地面積が広く、かつ周縁に柵等を設けず開放されているため、陽気が良い季節には訪れる人が多い。中でも、犬を連れた朝夕の散歩者が落として行く糞、一般来訪者が所構わず捨ててゆく弁当殻や空き缶、あるいはペットボトル類の投げ捨て、陸置き施設内におけるバイク等の暴走行為。その行為に起因すると見られる陸置き艇の破損傷、多数で集まった子ども達による、浮き桟橋や繫留艇への無断乗り込み、それらの上から行う危険な飛び込み、遊泳、中でも、所構わず実施する打ち上げ花火が、艇上に落下することによって生じる、デッキやオーニングの軽微な焼損は再々で、いつ船舶火災が起きても不思議ではない状況になっている。また船外機など、艇備え付けの各種備品の盗難は後を絶たない。このような状況は同施設の完成以来日常のこととなり、大風が吹くなどすれば、放置ゴミはその都度海に飛ばされ、汚染の原因ともなっている。また、使用料金を払わずに無断繫留している艇も多く、その対策には行政も苦慮している。心ある利用者からはさまざまな意見が出ているが、立て札を立てたり柵を設けたりといった、利用者独自の施策を実施するには法的な根拠がなく、心無い来訪者に注意一つするにつけても躊躇せざるを得ない。大村市には、(大村市プレジャーボート対策協議会)が行政指導の下に設置され、漁協の委託を受けて泊地の見回りなどを行っているが、いずれも善意の行為であり、その配置人員も少なく専従ではない。利用者も、管理者も、これらの問題に対して、穏やかではあるが有効に機能する対処方を、ほとんど持っていないのが現状である。このような状況が年毎に悪化しつつある現況においては、安全で楽しいはずの余暇が、著しく阻害されているといわざるを得ない。このような状況を改善すべく、今般、広く利用者に意見を求め、施設利用者による自主管理を呼びかけたところ、多数の賛同が得られた。よって、賛同者による(馬場先ポートパーク利用者会)を結成し、施設利用者による自主管理に向け、選出した利用者会代表世話人5名による討議を重ねたところ、同施設の自主管理は可能との結論を得た。会員の承諾を得てこの結論を利用者会の総意とし、ここに特定非営利活動法人の資格を取得する事とした。

平成21年3月22日(書類提出時趣旨書)

NPO 法人 大村市馬場先ポートパーク自主管理会